

廣報
ま
つ
だ
い

昭和50年1月10日発行

第182号

東頸城郡松代町公民館
館長 関谷昭平
電話 松代 301番

印刷・松代印刷所

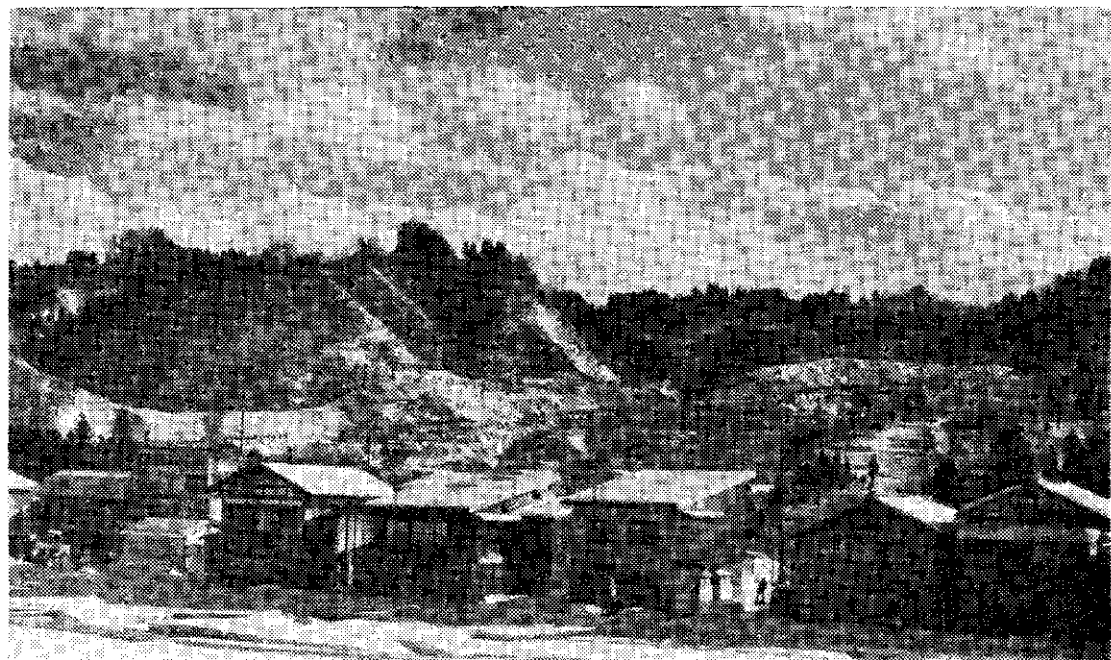
謹んで新年のご祝詞を申し上げます

松代町長 秋山利作



輝かしい昭和五〇年の新春を迎え、新しい年が平和のうちに発展し躍進の年でありますとともに、昨年中町内各種事業の実施にあたり、絶大なるご指導ご協力を感謝し、本年も一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

昨年以来本年も厳しい社会情勢の中で幕を明けようとしております。ご存じのように「清潔と対話」の政治をモットーに三木新内閣が発足、高騰物価の動乱の社会において、更に総需要抑制等による大巾な国の緊縮財政は、町にも大きく波及することと思われます。これは全国町村の悩みであります。こうした緊急事態にあつて引続き過疎対策、福祉対策を重点課題とし、殊に本年から国（県、町）道改良、北越北線推進事業に係る駅舎を中心とした諸事業、学校合理化対策、所得増進関連事業を町の発展的な事業として、町民皆様の生活安定を図つて参りたいと思ひます。ここに所感の一端を述べて年頭のごあいさつといたします。



「少雪でよい新春を迎えた松代町本町の風景」

議員 会員

報酬 アップ

特別教育 職長 49.10.1 から

職員は 49.4.1 から 平均 30.36% 引上

職名	給与アップ率	職名	給与アップ率
特別職 町長	23.18%	議員 議長	23.64%
特別職 助役	25.00%	議員 副議長	27.50%
特別職 収入役	26.35%	議員 議員	28.57%
特別職 教育長	28.67%		

昭和49年12月24日から26日まで町議会第4回定例会が開催され、議員報酬・特別職・一般職員の給与改訂の条例改正を含む18の議案が議決されました。以下その概要です。議事の第一号から四号までは、町議会議員の報酬、特別職の給与、教育長の給与、職員の給与に関する条例の改正で、次のように改正されました。

- 議会の議長 月額五万一千円 (旧四万円)
- 議会の副議長 月額六万八千円 (旧五万五千円)
- 議会の議員 月額四万五千円 (旧三万五千円)
- 前記のほか、期末手当の支給率を6月支給を140/100 (旧110/100) 12月支給を210/100 (旧200/100) に改正。以上49.10.1から適用
- 町長 月額二七万一千円 (旧二二万円)
- 助役 月額二二万円 (旧一七万六千円)
- 収入役 月額二二万円 (旧一六万七千円)
- 教育長 月額一八万四千円 (旧一四万円)

土地改良事業概要 (別表)

目的・効用等	実施地域・受益戸数・面積	基本計画	工期	事業費
単農業基盤整備事業の一部である溜池について、天田地区に合った工事を行い、農業生産性及び労働生産性の向上をはかる	4 10 時 戸	道路舗装	着手 49年度	八二〇 百
団体営事業で圃場整備を行わない農業生産性及び労働生産性の向上をはかる	14 20 戸	区画整理	完了予定 50年度	六、〇九〇 百
主体とした機械化体系の確立	17 40 戸	区画整理	完了予定 51年度	九、五〇一 百

三千円) 以上49.10.1適用。

職員 勧告にもとづき、49.4.1にさかのぼり平均30.36%の給与の増額及び扶養手当・住居手当・通勤手当・超勤手当・休日給の改正と期末手当の改正(49.9.1から適用)、宿日直手当の改正(50.1.1から適用)

議事の第五号から八号までは補正予算で内容の主なものは次のとおり。

●一般会計補正予算(第6号)

歳入・歳出ともに六千四七四万九千円を追加し、予算総額九億二千三一九万八千円とするもの。

「歳入」△地方交付税三千一四四万六千円 △圃場整備事業県支出金七二〇万円 △財産運用収入五三九万二千円 △昭和48年度繰越金二千四二五万八千円 △県単農道開発事業債(減)三二〇万円

「歳出」△土地開発基金積立・財政調整基金積立金等三〇二万二千円 △簡易水道事業特別会計繰入金三三一万四千円 △貸付牛購入費(減)一五〇万円 △農免道路負担金等農地費(減)一九五万円 △県単農業生産基盤整備事業三三三万六千円 △道路新設改良費(減)二六九万一千円 △トラクター及び除雪機械借上等建設機械運営費四九九万七千円 △防災無線設置工事三〇〇万円

●特別会計農業共済事業補正予算(第2号)

収入・支出ともに二四二万七千円を追加し、予算総額三千七九八万六千円とするもの。

「収入」△事業収益二四二万七千円 (3頁へ続く)

△人件費四千七七万一千円

●国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

事業勘定の歳入歳出ともに二〇万円を追加し、予算総額二億八千九二〇万五千円とするもの及び診療施設勘定予算を歳入歳出ともに二七八万四千円を追加し総額三千五五万九千円とするもの。

事業勘定

「歳入」△国庫支出金二〇万円

「歳出」△人件費二一六万四千円 △予備費(減)一九六万四千円

診療施設勘定

「歳入」△診療収入二二八万六千円 △繰越金四九万八千円

「歳出」△人件費三九八万四千円 △予備費(減)一二〇万円

●簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出ともに二八九万九千円を追加して、予算総額二億二千二八万四千円とするもの

「歳入」△一般会計からの繰入金二二一萬四千円 △繰越金五八万五千円

「歳出」△人件費二三一万四千円 △事務・維持費五八万五千円

「支出」△人件費二二六万七千円

議事の第九号は昭和50〜54年度の過疎地域振興計画を議決したものの。

議事第十号は田代部落の小学校児童を、昭和50年4月1日から高柳町に教育委託することの議決。議第十一号（十五号は広域組合等の規約改正（説明省略））

10号、教育に関する事務の委託に関する協議について。11号、新潟県自治会館管理組合規約の変更について。12号、新潟県上越地区広域事務処理組合規約の変更について。13号、東頸城こみ処理施設組合規約の一部改正について。14号、新潟県町村人等事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について。15号、新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について。

議第十六号は土地改良事業についての議決であり、概要は別表のとおり。

議第十七号は、国民年金印紙購買基金の設置・管理及び処分に関する条例中の基金額を三〇〇万円（旧二〇〇万円）に改正したもの。議第十八号は、新潟県旧市町村職員恩給組合資産管理組合の解散並びに財産の処分に関する協議（説明省略）

以上

ダブルパンチで凶作

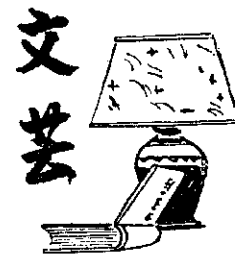
49年産の稲作は稀に見る豪雪で移植が十日ほど遅れ多難を予想させるスタートでありました。代掻期と移植期に降雨が少なく、前年干害により田面亀裂を生じた地域を中心に移植不能が続出し、移植後も水不足は深刻化し、大干害となりました。反面、長梅雨のため葉イモチが首イモチにまで移行するというダブルパンチに見舞われ、近年稀に見

被害30%以上共済金支払内訳表

被害名	面積	共済金	割合	備考
干害	2,832	5,764,800	59.4%	このうち移植不能によるもの 1,478 a 3,003,000円
冷害	231	412,350	4.3	
水害	238	648,300	6.7	
首イモチ	1,883	2,876,550	29.6	
計	5,184	9,702,000	100.0	

昭和49年産水稻被害状況

る、大被害の年となってしまいました。これら被害に伴う水稻共済金は町全体で九、七〇二、〇〇〇円となり、十二月二日付で農協を通じて被害農家に支払われました。被害内訳は別表の通りです。（農業共済係）



しづみ句会

他石先生選

〔11月29日 枯水居〕

公民館庭の枯芝の広くたち
投光器に夜間作業の息白し

淡水 小春日の犬とねころび芝ぬくし
蒲の穂の林立ここも休耕田

たつち 凶作に言葉少なに谷内田刈る
柿うれて深山そろく雪近し

公明 泥鎧掘ると大長靴をはいて来し
出稼の山はしぐれて向風

枯水 短白の寺のきざはし石仏
大寺の人夫十人冬支度

六花 雪の下大根起す土ぬくし
〔10月31日 克雪センター〕

立石 稲架空いて今日より岳の日の出見
山の湯はぬるで紅葉のはじまりぬ

熊夫 日焼田に破れ案山子のそのまゝに
ゆ 口々に小春賞てつつ人葬る

公明 かね虫の窓に動かず小春昏る
心急きながら朝顔を見て狩てり

紅茶 庭石の濡れて月影のありにけり
静風 銀杏散る二十余体の石仏

六花

(3)

2月1日 農業センサスが 行なわれます

農業センサスは、農業の国勢調査とも言われるもので五年ごとに全国すべての農家を対象に行なわれる調査です

皆さんの理解と協力を

前後には、調査員がお伺いしてお宅の農業経営のことをいろいろとお尋ねしますのでよろしくお願いたします。

この調査結果は、国や県、町でいろいろな計画をたてたり、農業構造改善などを行う為にな

なくてはならない大切な資料となります。その為には、現在の農業の姿を正確にとらえておくことが重要になるわけです。農業センサスはお宅の農業経営の細かい点についてお尋ねしますが、お聞きしたことは、個人の秘密として法律で厳重に守られます。絶対に税金などの資料に使われることはありません。ですからありのままをお答え下さるようお願いいたします。

―豊かな農業

―あとおすセンサス―

がんの危険信号

一、男女別がんの順位

	第一位	第二位	第三位
男	胃がん	肺がん	肝臓がん
女	胃がん	子宮がん	肝臓がん

二、がんの種類別の症状

- ①胃がん
痛み、食欲がなくなる、胸やけ、はきけ、はく、好みが変わる、やせる、しこりがある
- ②肺がん、喉頭がん

せきが続く、痰に血がまじる声がかすれる、疲れやすい。
最近急増している。喫煙開始年齢の若いほど、長期間吸い続けるほど、多量に吸うほど多い。

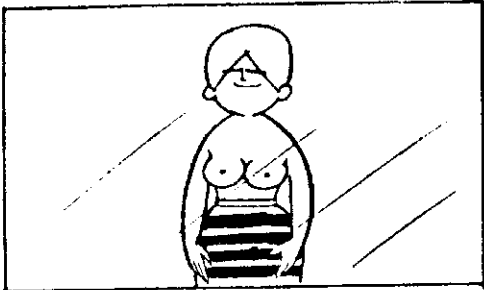
- ③子宮がん
おりもの、不正出血。
- ④乳がん (左図参照)
乳房の中にしこりがある、乳首がただれる、ひきつれる、乳首から血のまじった液がでる
- ⑤食道がん
のみこむとき、つかえることがある。
- ⑥大腸がん、直腸がん

便秘がくる、便に血がまじる。

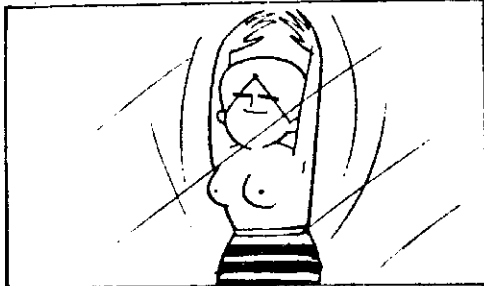
- ⑦舌がん、皮膚がん
口や皮膚に治りにくい潰瘍がある。
- ⑧腎臓がん、膀胱がん、前立腺がん
尿の出が悪かったり、血がまじる。

※このような症状があったら直ちに医師に診てもらって、がんでない事を確かめておきましょう。
※がんは無症状のうちに芽ばえますから、特に胃、子宮などについては、年一回検診を受けて安心しましょう。

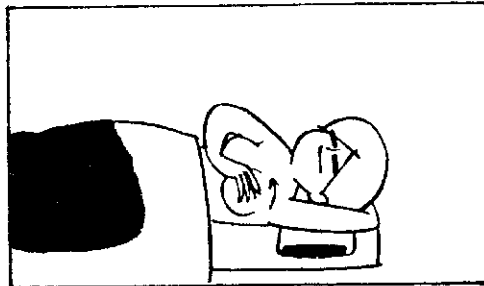
①カガミの前に立って
両手を下げたまま左
右の乳房の大きさと
形とくにくぼみやひ
きつれがないかどう
かを調べる



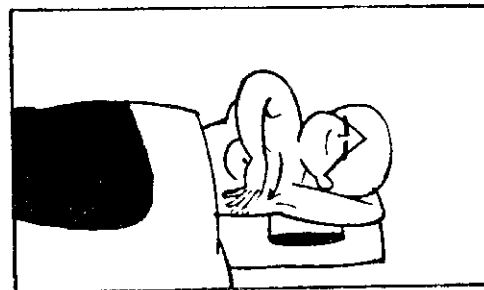
②両手をあげて同じこ
とをみます。



③ふとんの上になで左
肩の下に枕かふとん
を入れ、乳房をいく
ぶん内側にすらして
おいて、てのひらで
注意深くさぐりま
す。



④同じことを内側から
外側に向かって行な
います。このときは
ワキの下までさぐり
ます。右の乳房につ
いても行ないます。



乳がんの自己検査法

国民年金保険料

一月から一、一〇〇円に

年金を支給するための財源は、加入者の保険料と国が負担する分と、これを積立てて生じる利子などでまかなわれています。したがって、年金額の引上げが行なわれれば費用の負担もそれに応じて増額されることとなります。

昨年一月に、各年金ともおよそ二・五倍から三・二倍引上げられ、また、九月には物価上昇にもなる年金のめり分一六・一パーセントの上積みが行なわれ、あわせて二・九倍から三・七倍もの大幅な引上げとなっております。しかし保険料は、昨年一月から一カ月五五〇円を九〇〇円に、

また今年の一月から一、一〇〇円とすることにして、加入者に急に重い負担とならないよう段階的に引上げることとされています。

保険料を、あまりためて(未納)しまると金額がかさみ納めにくくなりますので納期限までにキチンと納めるようところがけておきましょう。

△二十歳と国民年金▽

二十歳になるとその日から成人としての権利が与えられ義務が課されます。

国民年金に加入することも、その義務のひとつです。

国民年金は、国と国民が協力して資金を出しあって老後の生活を守ろうとしてできた制度です。

若い人にとって老後は、はるかに遠い先のことでしよう。

しかし、家族には両親やおとしやりがおられないでしょうか。

これらの人の老後の生活や扶養の問題を考えれば、若い人にも、年金を身近なものとして理解していただけるものと思えます。

会社や官庁などにつとめ、厚生年金などの被用者年金制度に加入している人や、その制度から年金をうけることのできる人、これらの人の配偶者、昼間部の学生を除いた二十歳から五十九歳までの人は必ずこの国民年金に加入しなければなりません。

国民年金について、くわしいこととお知りになりたい方は、役場の国民年金係へ電話などでお聞き下さい。

あなたの年金額は……

自分の年金額を計算してみよう

毎月国民年金の保険料を納めているが、年とってから貰う年金ははたしていくらだろう……お知りになりたい方も多いと思いますので年金額の計算の仕方を書いて見ます。

国民年金は例外（昭和五年四月一日以前の出生）は別として、本来は保険料を二十五年以上納めて受けるのがたてまえですので、保険料を二十五年納めた場合を例に書いてみます。

老令年金：(800円×300月)×1,161=278,640円
 附加年金：200円×300月
 =60,000円

式の説明

老令年金について

一、800円は、保険料を納めた月一カ月分の年金額です。ですから保険料を納めた月に800円かけた額が年金額の基礎になります。

二、300月は、保険料を納めた月数です。この場合は二十五年間保険料を納めた場合を例にしたので三〇〇月にしたわけです。国民年金は、六十才まで保険料を納めて六十五才から年金を受けるのがたてまえですから、自分は国民年金に加入してから六十才になるまでに何年何か月保険料を納められるかを計算してみても下さい。その納めた年数をもとに月数をおおして八〇〇円をかけた額が年金額の基礎になります

三、1,161は、物価スライド率です。この場合は、年金額の基礎計算を保険料を納めた月一カ月につき八〇〇円と決めてから一六・一パーセント（昭和四十九年九月現在）物価が上昇したというのでその上昇分だけ年金を上積みして支給するためです。このように国民年金は、物価が上ればそれだけ年金を多くするということ物価スライド制が決められています。

もう少し具体的に申し上げますと、物価スライド制というのは年金額をその時の物価に見合った金額まで引上げて支給することです。例えば現在五十万円でお米五十俵買えるとなれば、十年後お米五十俵が百万円に値上がりした場合、年金もお米十俵分の百万円に増額して支給されることとなります。

四、278,640円は、年金額です。この場合は二十五年納めた場合の額です。国民年金は二十才から加入するのがたてまえですから六十才までに四十年間保険料を納めると基礎年金額は四四五八二四円になります。

附加年金について

一、200円は、保険料を納めた月一カ月分の年金額です。

二、300月は、保険料を納めた月数です。

三、60,000円は附加年金です。附加年金は、年とってからの年金を多く受けた人が希望によって加入できる制度です。但し、農業者年金に加入されている方は、強制加入です。附加年金も二十才から六十才まで二十年間保険料を納めると年金額が九六、〇〇〇円になります。

夫婦で九万余の月給取りに

二十才から六十才までの四十年間保険料納めた場合の年金額は、基礎の老令年金と附加年金を合算すると五四一、八二四円になります。夫婦二人ですと一、〇八三、六四八円になりますので二人で毎月九万円余の年金が受けられることとなります。

善意の灯

社会福祉のために使ってほしいと次のお金が松代町社会福祉協議会によせられました。

一、金壹万円 松代中学校生徒会より文化祭のバザーの収益の中から寄付されました。

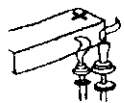
一、金五〇〇円 西方嘉市(千年)さんから、拾ったお金を警察に届けておいたところ落し主があらわれないため、返って来たのでその全額が寄せられました。

戸籍の窓口から

十二月受付分(受付順)

- おげつこん おめでと
- 宮沢 俊・市川花子 下山 大門
- 小堺安太郎・田中文字蓬平安えん
- おたんじょう おめでと
- 小野島信子 父幸 市会沢 金年
- 母マ
- 福島 剛 父喜 好松代きよしや
- 母ユミ子
- 鈴木 尚徳 父幸 一松代 安年橋
- 母まさ子

- おくやみ (死亡)
- 佐藤 ハル 七二才 滝沢 佐治 エ門
- 山賀源十郎 七三才 小荒戸 しも
- 山岸リヤウ 八一才 東山 雪蓋
- 高橋 守平 七三才 筋平 新玉屋
- 室岡 ムメノ 七五才 仙納 前田
- 牧田 郡平 八八才 峠 下石原



世帯数	2,114	(+0)
人口 男	4,186	(-3)
女	4,220	(-6)
計	8,406	(-9)
出生	3	死亡 6
転入	19	転出 25

第2回少年少女卓球大会終る

新年を迎えての正月休みを健康に楽しく過ごすことを目的に、松代地区の少年少女を対象にして開催する第2回卓球大会を、一月六日町総合センターにおいて行ないました。

試合は分団対抗とし、五人一組（男子三名・女子二名）の編成で行なわれました。昨年優勝した中学校の太平・菅刈分団チームは不参加でしたが、小学校は5チーム、中学校は3チームの出場で、応援も合わせて約六〇人参集し、元氣いっぱい楽しく終了いたしました。成績は下表のとおり。

新春を楽しく

貯金通帳の盗難に

「注意」

盗まれたらすぐ郵便局へ
郵便貯金通帳が盗まれ、知らない内に払いもどされる事件は、昨年の4月から9月までの半年間に全国で千百三十四件もあり、金額にして一億二千三百万円にものぼっております。盗難予防のため次のことに注意しましょう。

1. 通帳と印章は別々に保管しましょう。
2. 盗まれたらすぐに郵便局へ届出てください。郵便局では他の郵便局と相互に連絡しあい、被害が出ないよう警戒します。
3. 通帳の記号番号は別にひかえておきましょう。記号番号がわかっていると郵便局では早く警戒できます。

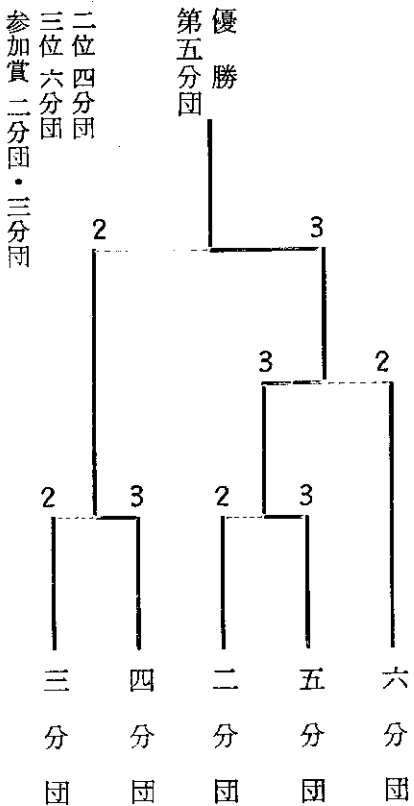
広報「まつだい」を 出稼先へ

この広報を読み終ったら、ふるさとのニュースを待ちわびる、出稼先の夫や父や子へ送ってあげてください。

◎ 中学校の部

	二分団	三分団	一分団	勝点	順位
二分団	—	3	5	2	1
三分団	2	—	5	1	2
一分団	0	0	—	0	3

◎ 小学校の部



お子様の作品をごらんください

昭和50年書初作品を巡回中です

昭和50年の書初展覧会は、1月18日～19日の2日間町総合センターで開催されますが、遠方の地域の方の観覧は容易ではありませんので、終了後お子様方の作品を次のとおり巡回し展示いたしますので、それぞれの学校に出向いてご覧になつてください。

なお、念のためご覧になるときは学校へ問合せてください。

1月21日	清水小中
1月22日	桐山
1月24日	北山小
1月25日	山平中
1月29日	蒲生小
1月30日	室野小
2月1日	奴奈川中
2月4日	峠小
2月8日	孟地小中
2月11日	
2月15日	
2月18日	
2月19日	

困っています!!

犬の放し飼い

最近犬の放し飼いがめだちます。冬はせまい一本道、犬にふさがれて困ることがあります。また幼児には危険です。飼い主は次のことをお守りください。

- ① 常時けい留……犬は常につないでおいてください
- ② 捨て犬禁止……犬が不要になったら、捨てる前に衛生係へご連絡ください。
- ③ 飼い犬に避妊手術を……子が必要でない場合は避妊手術をしてください。

◎ 飼い主は他人に迷惑をかけないよう
正しく犬を飼って下さい。

